

CONTENTS

納税者の皆様へ	1
---------	---

I 国税庁について 5

1 国税庁の組織理念	5	(6) 政策評価と税務行政の改善	8
2 税務行政の運営の考え方	7	コラム1 国税庁が掲げる「税務行政の将来像」	8
(1) 納税者サービスの充実	7	3 国税組織の概要	9
(2) 事務の効率化の推進と組織基盤の充実	7	(1) 国の収入と税	9
(3) 適正・公平な課税・徴収及び納税者の権利救済	7	(2) 国税庁の予算と定員	9
(4) 酒税行政の適正な運営	7	(3) 国税組織の機構	10
(5) 税理士業務の適正な運営の確保	8		

II 納税者サービスの充実と行政効率化のための取組 11

1 情報提供等	11	4 キャッシュレス納付の推進	26
(1) 国税庁ホームページ	11	5 マイナンバー制度への取組	28
(2) 租税教育	13	(1) マイナンバー制度の概要	28
(3) 講演会	14	(2) マイナンバー及び法人番号の利活用機関としての対応	28
(4) 説明会	14	(3) マイナンバーカードの普及促進	29
(5) 税務相談	15	(4) 法人番号の付番機関としての対応	29
コラム2 税務相談チャットボットの導入	16	6 行政サービスのデジタル化の推進	31
(6) 事前照会	17	コラム6 内部事務のセンター化	34
コラム3 新型コロナウイルス感染症に関する国税庁の対応	18	7 適正な源泉徴収制度の運営	34
2 e-Tax（国税電子申告・納税システム）	20	8 消費税法改正への対応	35
コラム4 e-Taxの利便性向上	21	(1) 消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式	35
コラム5 大法人はe-Taxによる申告が義務化	22	(2) 消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組	35
3 確定申告	23	9 関係民間団体との協調	36
(1) ICTを利用した申告の推進	23		
(2) 多様な納税者ニーズへの対応	25		

III 適正・公平な課税・徴収 37

1 適正・公平な課税の推進	37	(5) 的確かつ効率的な債権債務の管理	45
(1) 調査において重点的に取り組んでいる事項	37	3 国際的な取引への対応	45
(2) 調査以外の手法の活用	39	(1) 背景	45
(3) 資料情報	40	(2) 富裕層や海外取引のある企業への取組	45
コラム7 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた調査事務運営	40	① 情報リソースの充実	45
(4) 査察	40	② 調査マンパワーの充実	49
2 確実な税金の納付	42	③ グローバルネットワークの強化	49
(1) 自主納付態勢の確立	42	(3) 富裕層や海外取引のある企業への対応等	51
(2) 滞納の整理促進への取組	42	4 各国税務当局との協力	52
(3) 集中電話催告センター室	44	(1) 開発途上国に対する技術協力	52
(4) インターネット公売	44	(2) 国際会議への参加	54

IV 権利救済

55

- (1) 再調査の請求 56
- (2) 審査請求 56
- (3) 訴訟 56
- (4) 権利救済の状況 57

V 酒類行政

58

- 1 酒類業界の状況 58
 - (1) 国内市場の状況 58
 - (2) 日本産酒類の輸出の状況 59
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響 59
- 2 国税庁の取組 60
 - (1) 国内消費回復の取組 60
 - (2) 海外需要の開拓 61
 - (3) ブランド化・酒蔵ツーリズムの推進 62
- コラム8 日本産酒類のブランド化・酒蔵ツーリズム推進事業 63
- コラム9 ジャパニーズウイスキーの表示に関する自主基準制定について 65
- (4) 技術支援 65
- (5) 中小企業対策 66
- (6) 酒類の公正な取引環境の整備 66
- (7) 社会的要請への対応 67

VI 税理士業務の適正な運営の確保

68

- 1 税理士の業務と役割 68
- 2 税理士会等との連絡協調 68
 - (1) 書面添付制度の推進 68
- (2) e-Taxの利用促進 69
- 3 税理士等に対する指導監督の的確な実施 69

VII 政策評価の実施

70

VIII 資料編

72

- 租税収入・予算 72
- 申告・課税状況 72
- 調査状況 73
- 国際課税 74
- 滞納状況 74
- 査察 74
- 権利救済 75
- 税務相談 75

※本文中の「○年度」は会計年度を示し、「○事務年度」は○年7月から翌年の6月末までの期間を示しています。